

**第9回北杜市総合計画審議会  
会 議 録**

**北杜市企画部企画課**



## 第9回北杜市総合計画審議会 会議録

1. 会議名：第9回北杜市総合計画審議会
2. 開催日時：平成29年2月27日（月）午前10時00分～11時30分
3. 開催場所：北杜市役所 北館3階大会議室
4. 会議次第：
  - (1) 開会
  - (2) 会長あいさつ
  - (3) 審議
    - ①第2次北杜市総合計画前期基本計画（案）について
    - ②第2次北杜市総合計画前期基本計画答申（案）について
    - ③その他
  - (4) 閉会
5. 出席者
  - (1) 出席委員  
秋山九一、栗澤和江、萩原佳蓮、小川昭二、菊見美房、興水順彦、齊藤けさ子、坂本榮富、櫻井八州彦、清水真理子、清水美佐、鈴木今朝和、高見沢肇、茅野光一郎、入戸野一明、馬場君忠、日向三郎、日向勝、舩木良、溝口暁美、宮澤陽子、矢野望、山田輝夫
  - (2) 欠席委員  
日野水丈士
  - (3) 事務局  
濱井企画部長、小松企画課長、興水企画課長補佐、企画担当 白倉、城戸
  - (4) 北杜市  
総務部長、産業観光部長、建設部長、生活環境部長、市民部長、福祉部長、教育部長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長、会計管理者、議会事務局長、明野総合支所長、須玉総合支所長、長坂総合支所長、小淵沢総合支所長、武川総合支所長、総務部次長、政策秘書課長、財政課長、総務課長
6. 公開・非公開の別：公開
7. 傍聴人の数：6名

8. 議事録署名人：溝口暁美、宮澤陽子

## 会 議

### 1. 開会

(事務局 小松企画課長)

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議事

これより、北杜市総合計画審議会条例第 7 条の規定により、会長が議長となり次の通り議事を進行する。

#### ■①第 2 次北杜市総合計画前期基本計画（案）について

事務局より、平成 29 年 1 月 20 日から 2 月 20 日までに寄せられたパブリックコメントの内容及び「第 2 次北杜市総合計画前期基本計画（案）」の修正個所に関して、資料 1、2 に基づき説明がなされた。

#### 【会長】

事務局案について意見はあるか。承認でよければ拍手をお願いしたい。

#### 【委員一同】

(拍手)

#### 【会長】

賛成多数ということで、審議会として「第 2 次北杜市総合計画前期基本計画（案）」について、(案) を取り、計画として承認する。

#### ■②第 2 次北杜市総合計画前期基本計画答申（案）について

事務局より、「第 2 次北杜市総合計画前期基本計画答申（案）」について、資料 3 に基づき説明がなされた。

### 【委員】

答申書の項目 1 に関して、「～厳しい財政事情を見据え、さらなる財政健全化に取り組んでいただきたい」と記載されている。この 10 年間、財政健全化を一丁目一番地として取り組んでおり、前市長は、「市民にも痛みを伴いながら、改善を進めてきた」と発言してきた。その結果、県内市町村のなかでも、本市は財政の改善が進んできていると思う。一方で、市民の生活をみると、子どもの貧困に伴う給食費の未納問題や年金受給者の生活難、介護の問題など、生活が厳しくなっている状況もみられる。

「市民の福祉向上」が行政の一番の仕事であると考えている。以前の審議会でも再三述べてきたが、財政の健全化が進んできたのであれば、市民の生活を守る施策も必要ではないか。しかし、基本計画の本文には、住民サービスの低下や住民の負担増加が懸念されるような表現もある。例えば、P17 に健康保険制度に関して「税率の見直しや収納率の向上」について言及されており、水道料に関しても、独立採算が進むなかで利用料の値上げの可能性が読み取れる。確かに財政の健全化は重要であるが、せめて答申の本文中には、これ以上住民の負担が増えないような、市民の暮らしが脅かされることがないような内容を盛り込んでほしい。

### 【委員】

北杜市の財政が良くなったとは決して思っていない。計画の P68 には、地方交付税の段階的縮減が始まっていることや、人口減少による税収の減少、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の増加等について記載がある。確かに、実質公債費比率は 9.1% に改善しているが、将来的にどうなるかはわからない。油断はできないのではないかと。引き続き、財政の健全化が一丁目一番地であると考えている。

### 【委員】

人口減少などの問題は、どの自治体でもあると思う。心配なのは、住民の声がどこまで届いているのかということ。住民の中には、生活自体が大変になっている人もいる。そのなかで、さらに負担が大きくなれば、生活が脅かされることもある。厳しい財政の中でも、何を重視するかといえば、やはり、市民の暮らしではないか。確かに、市の財政が苦しいことは承知しているが、例えば、施設の修繕についても計画的に実施することで、市民の暮らしを低下させない仕組みは可能ではないか。財政の健全化については、今までのように「住民に痛みを伴いながら進めてきた」というのではなく、「住民の暮らしを守りながら進めていく」とした方が、市民の将来的な不安も軽減されるのではないかと。行政には住民の福祉向上を一番大事にしてほしいと考えている。そのため、答申には、「住民の福祉を低下させることなく」などの文言を盛り込んでもらいたい。

#### 【委員】

行政改革推進委員としての立場で意見を述べるが、今回の総合計画と行政改革大綱は両輪であると考えている。行政改革の中では、業務のムダを減らし、合理化を図る中で財源を捻出し、新しい行政需要に投資をしていくことを市に要請している。「痛み」に関しても、市民の理解を得ながら進めてほしいとしている。また、行革を進めるとともに、住民サービスの増進に努めることを要請している。総合計画も同様であり、計画の推進と財政の健全化は矛盾するものではない。委員は行政サービスの低下を心配していると思うが、答申の本文を読むと、市政の根本を述べている内容であり、市が「住民サービスの向上」に取り組むことは、当然含まれていると考えられる。

#### 【委員】

北杜市は人口減少・少子高齢化が進んでおり、全国平均より 20 年先行している状況である。今後、税金を納める現役世代が減少していく一方、高齢者は増加していくため扶助費が増加し、財政面では一層厳しくなっていく。そのような意味では、市民に厳しい状況を理解してもらうことが重要であるため、原案のままでよいと思う。

#### 【委員】

一般市民 12 人から 101 件のパブリックコメントが寄せられたとのことであり、非常に熱心であると感じる。一方、市民の中には関心がない人もいる。この計画は北杜市の現状と課題が網羅され、市が行うべき施策が記載されている。ぜひ一般の人にも理解してもらいたい。そのためには、わかりやすく伝えることも重要である。この計画を市民にわかりやすく伝えるために、どのようなことを考えているのか、教えてほしい。

#### 【事務局】

P64～65 「市民参画のまちづくり」に、行政と市民との関わりに関する手法が記載されている。これらの手法を主体とし、情報を市民と共有するなかで、計画を進めていきたい。

#### 【委員】

答申（案）の 5 に「審議の過程で示された意見や提言、また、パブリックコメントによる意見等を十分考慮し」と示されているが、例えば、今回のパブリックコメントで特に意見が多かった教育に関して、特に計画の文言などに関する修正がなかったが、今後の具体的な事業に反映させていくのか。

#### 【事務局】

パブリックコメントについては、総合計画に関する意見と事業提案に分けて説明した。計画そのものに関して修正をすべき箇所は少なく、現在進めている事業の方向性を示す意見

が多かったように思う。今後、各担当課が事業を実施していく中で、いただいた意見を参考にしていく。

**【委員】**

答申（案）の本文に「本計画の推進にあたっては、審議会での審議経過を尊重する」と記載があるので、5の「審議の過程で示された意見や提言、また、パブリックコメントによる意見等を十分考慮し」という文言は、内容が重複するので不要ではないか。

また、パブリックコメントは、審議会の範ちゅうにあるのかどうか。市長に対して意見を述べているということであれば、審議会では言及しなくてもよいのではないかと考えている。

**【事務局】**

パブリックコメントに関しては、最終的には本部会議で判断することとなっている。委員からは計画案に対して意見をいただいているので、パブリックコメントに対してまで意見を求めなくてもよいと考える。

答申（案）5については削除しても良いと考えるが、委員の皆様の意見をお聞きしたい。

**【委員】**

「多くの市民の声を反映させて進めてほしい」という、審議会からの提言の意味を込めて、答申（案）5の文章はあったほうが良いと思う。

**【会長】**

内容的に削除しても問題ないとは思いますが、このままで良いと思う。

そのほか、事務局案について意見はあるか。承認でよければ拍手をお願いしたい。

**【委員一同】**

（拍手）

**【会長】**

賛成多数ということで、（案）を取り答申書とし、本日準備が整い次第、市長に答申したい。ここでしばらく休憩をとる。その後、市長に対して答申を行う。

休憩に入る

市長が会議室に到着

【答申】

船木会長が答申書を朗読し、市長に手渡す。

【市長】

第2次北杜市総合計画前期基本計画（案）に答申いただきありがとうございます。昨年度から本日まで、9回の審議会にて慎重審議をいただき、重ねて感謝しております。第2次北杜市総合計画の策定にあたり実施した市民アンケートや各種団体・企業等へのヒアリングにおいて、第1次北杜市総合計画への一定の評価とともに、市の将来に向けての夢や思いを数多くいただいたところです。また、審議会委員の皆様や、パブリックコメントでも市民から多くの貴重なご意見・ご要望をいただきました。第1次北杜市総合計画で掲げられた基本コンセプトや8つの杜づくりなどについて、基本的にその方向性を継承する考えの基、子育てと福祉、雇用と産業、教育とスポーツ、女性の活躍の実現に向け、第2次北杜市総合計画を取りまとめていただきました。これらの施策により、市民生活の向上を図りつつ、まちが好き、人が好き、土が好き、そんな人がたくさんいる北杜市をつくりたいと考えております。答申と同様、これまでの審議会での委員の意見やパブリックコメントを真摯に受け止め、人と自然と文化が躍動する環境創造都市の実現と、市民一人一人が輝ける、愛でつながる北杜市をめざし、職員と共に全力でまい進する所存でありますのでよろしく願いいたします。

■③その他

【事務局】

今回で審議会での審議は終了する。今後、3月1日の本部員会議で計画を最終決定し、平成28年度内で策定を完了する予定である。なお、概要版については、4月に全戸配布を行う予定である。

4. 閉会

以 上



署名委員

---

署名委員

---